

年末年始のごみの収集業務および各種業務

年末年始の業務日程は、下記のとおりです。

業務区分	年 末	年 始	備 考
ご み 収 集	12月31日(水)まで 収集予定地区まで 通常どおり収集	1月5日(月)から 収集予定地区から 通常どおり収集	収集日はごみカレンダーでご確認ください。
ごみの持込み	12月28日(日)	1月5日(月)から	持込み受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時
	12月29日(月)		
	12月30日(火)		
	12月31日(水)		
火 葬 業 務	12月31日(水)まで	1月3日(土)から	
霊 柩 車 業 務	12月31日(水)まで	1月5日(月)から	
し尿収集業務	12月26日(金)まで	1月5日(月)から	地区別くみ取り依頼先
	年末年始のくみ取り業務は大変混雑しますので、お早めに依頼してください。 お申込みは以下までをお願いします。 ●伊藤衛生社 12月19日(金)まで ●伊藤商事 12月19日(金)まで		●伊藤衛生社 ☎62・0528 大字長瀬・本野上・中野上 野上下郷・矢那瀬地区 ●伊藤商事 ☎62・4566 大字岩田・井戸・風布地区

ごみ袋の口は、しっかりしばって出してください。ごみは、収集日当日の朝8時までに必ず出してください。収集した後にごみを出されると、ごみ収集場所周辺の方にご迷惑をおかけすることになります。お互いにルールを守って、環境美化にご協力ください。

また、公式X（旧Twitter）やごみ分別アプリ「さんあ〜る」などもご活用ください。

問合せ

秩父広域市町村圏組合業務課 ☎24・8050 火葬(秩父斎場) ☎23・1678
 可燃ごみ(秩父グリーンセンター) ☎24・8050 し尿処理(秩父広域市町村圏組合溪流園) ☎62・0650
 不燃ごみ(秩父環境衛生センター) ☎23・8921

秩父広域市町村圏組合 公式X（旧Twitter）	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」	
	iPhone,iOS端末をお使いの方	Android端末をお使いの方
		

河川などの異常水質事故防止にご協力を

機械を扱う際の不注意や施設の老朽化などで油類や薬品等が流出すると、河川などを汚染する異常水質事故につながります。特に年末年始は、大掃除や施設の再始動により、汚水や廃油の流出事故が発生しやすくなります。事業者の皆さんは、次のことに注意してください。

- 施設の運転停止・始動時のバルブ・スイッチなどの点検と確認
- グリーストラップの定期的な清掃
- 溶剤、油類、酸・アルカリ廃液など、廃棄物の適正な処理・処分

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに埼玉県秩父環境管理事務所又は町民課にご連絡ください。

問合せ 県秩父環境管理事務所 ☎23・1511 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111

野外焼却について

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、農業及び林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却等の例外を除き禁止されています。近隣住民の迷惑になるだけでなく、健康被害につながる場合もあります。なお、状況によっては5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方が科されます。また、やむを得ない場合であっても、近隣住民への配慮をお願いします。

家庭からのごみは、きちんと分別し、それぞれの収集日に出してください。ごみが多量の場合は直接、秩父グリーンセンター・秩父環境衛生センターにお持ちください。事業所からのごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分け、それぞれ適正に処分してください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126